

# 21' いいだ環境プラン第6次改訂版

## 骨子(案)

## 目次

21'いいだ環境プラン第6次改訂にあたって.....	1
1 21'いいだ環境プランの基本的事項.....	2
■21'いいだ環境プランとは.....	2
■21'いいだ環境プランの基本的事項.....	2
○基本理念.....	2
○大事にしたい基本的な考え方.....	3
○目標年次と対象期間.....	3
○望ましい環境像.....	3
○環境の捉え方.....	3
○本プランの対象地域.....	4
2 21'いいだ環境プラン第6次改訂版の構成（体系図）.....	5
3 目指すゴールとその取組.....	6
4 推進体制と進行管理.....	6
○推進体制.....	6
○本プランの進行管理.....	6
5 第6次改訂版策定に際して考慮すべき現代の環境問題.....	6
6 市民の参画.....	9
7 飯田市議会との関連.....	10
8 庁内体制及び検討の進め方.....	10

## 21'いいだ環境プラン第6次改訂にあたって

### 第6次改訂版策定に向けた基本的な考え方（案）

「環境文化都市」実現という大きな目標を見据え、喫緊の環境問題に対処しつつ、いままで培ってきた市民力を活用しながら、環境への取組を着実に進めることで地域の持続可能性・魅力を高め、リニア時代を切り開く、個性ある飯田市を築く礎となる計画とする。

- ・飯田市は1996年に「環境文化都市」を目指し、25年以上にわたり市民、事業者、行政が協働して取組を進めてきた。これまでの取組は、地域の持続可能性を高めるだけでなく、地域外にも地方都市のあり方を示してきた。
- ・現在、地球は環境問題に直面しており、温暖化や健康被害が発生している。将来的にはさらなる人口増加が予測されている中、このことも環境破壊の大きな要因となっている。
- ・持続可能な経済社会を構築するためには、カーボンニュートラル（炭素中立）、サーキュラーエコノミー（循環経済）、ネイチャーポジティブ（自然再興）への積極的なアプローチが必要。
- ・横断的な社会変革が生物多様性の損失を防ぎ、循環経済が進むことで温室効果ガス低減が期待される中、地域ごとの特性を生かし、自立・分散型社会を形成することが重要である。個々のライフスタイルの変革とSDGsの実現が、国土全体を活性化させるための重要なステップである。
- ・国の第五次環境基本計画では、大量生産・大量消費型からの転換、ICTの活用を通じた経済成長と環境負荷の最小限化や循環共生型社会の構築などが提唱されている。
- ・刻一刻と変化、拡大していく環境問題を的確にとらえ、持続可能性を高めつつ個性あるまちづくりを推進していくため、それぞれが行動に移していく21'いいだ環境プラン第6次改訂版を策定する。
- ・第6次改訂版では、第5次改訂版の「環境文化都市の再構築」を踏襲し、「一人一人の環境への取組が文化の域に達する」目標に向けて進むことが重要。
- ・地域社会の変化や社会変容を的確に捉え、行動変容を起こせる新たな視点と発想による改訂が必要。
- ・環境問題へのアプローチとして、再生可能エネルギーの普及や「地域環境権条例」など、環境・社会・経済のマルチベネフィットのアプローチが重要。
- ・経済発展による豊かな生活と自然環境の悪化との関係が問題視される中、「持続可能な地域づくり」が国内外で重視されている。

# 1 21'いいだ環境プランの基本的事項

## ■21'いいだ環境プランとは

「21'いいだ環境プラン」とは、飯田市環境基本条例第7条に基づき、環境の保全および創造に関する政策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画であり、具体的には以下のような内容である。

- ①飯田市環境基本条例が示す環境政策の理念をより詳細に記述する。これは、「いいだ未来デザイン 2028」における「戦略計画」「分野別計画」を、環境をすべての基本に置きながら進める際の指針となるべきものである。
- ②「いいだ未来デザイン 2028」の8つの「目指すまちの姿」、特に「人と自然が共生する環境のまち」の内容を具現化する計画として方向性を示すものである。

### 飯田市環境基本条例

(環境計画の策定等)

第7条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境計画を策定しなければならない。

2 環境計画においては、環境の保全及び創造に関する目標、目標を達成するための施策、環境配慮指針その他の必要な事項を定めるものとする。

## ■21'いいだ環境プランの基本的事項

### ○基本理念

21'いいだ環境プランの基本理念は、飯田市環境基本条例前文および第2条に定める基本理念と同様。

### 飯田市環境基本条例

前文

私たちの郷土、飯田市は、南アルプスや中央アルプスをはじめとする山並みに囲まれ、天竜川沿いの河岸段丘に発達した、伝統文化の息づくまちである。美しく雄大な自然に抱かれ、その豊かな水や緑は、古来より、市民生活に潤いを与え地場産業の発展を促すなど、様々な恵みをもたらしてきた。

しかしながら、近年は、過去のような産業公害が減少する一方において、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動の定着や無秩序な都市化の進展により、廃棄物の増大、生活排水や自動車などによる都市・生活型公害、身近な自然の減少、良好な景観の破壊など新たな環境問題が顕在化してきている。

私たちは、ともすれば、生産の向上と便利な生活を追求するあまり、人類も生態系の中の一員であり、自然や文化の深い恩恵にはぐくまれて生存できることを忘れがちとなり、日々の活動による環境への影響は、地球的規模にまで拡大した。人類共通の重要な課題となった地球環境問題は、その解決に向けてわが国の地方自治体にも、大きな役割が求められてきている。

今こそ私たちは、広い視野に立って、すべての人々が健全で豊かな環境の恵沢を享受するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいく責務を有することを認識し、環境への負荷を低減するため、すべての者の公平な役割分担の下に社会経済システムや生活様式の変革を図っていかねばならない。

このような認識の下、私たちは、市民の総意として、美しい環境と文化の香りに包まれた持続的に発展することができる都市を、強い意志と行動により築くことを決意し、この条例を制定する。

(基本理念)

第2条 環境の保全及び創造は、情報の適切な提供及び施策の策定等への市民参加を通じて、現在及び将来の市民の健全で豊かな環境の恵沢を享受する権利の実現を図ることにより、健康で文化的な生活の確保を目的として積極的に推進されなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、環境の復元力には限界があることにかんがみ、環境資源の節度ある利用を行うこと及び環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指し、すべての者の公平な役割分担の下に積極的に取り組むことによって行われなければならない。
- 3 地球環境保全は、地域の環境が地球環境に深くかかわっていることから、市、事業者及び市民が自らの課題であるにとらえ、それぞれの事業活動及び市民生活において積極的に推進されなければならない。

## ○大事にしたい基本的な考え方

21'いいだ環境プランは、基本理念及び飯田市環境文化都市宣言の趣旨に則り、市民、事業者、地域、行政など、多様な主体の協働による環境への負荷の少ない持続可能な社会実現を目指し、次の4つの大切にしていくな基本的な考え方とする。

【循環】わたしたちは、限りある資源を大切に使うとともに再生可能な資源の活用に努め、環境と経済が好循環する環境に配慮したまちづくりを推進する。

【共生】わたしたちは、地球上に存在する生態系の一員として、自然と人の営みとの調和に努める。

【参加】わたしたちは、社会の一員として地域のよりよい環境を作るため、環境負荷の低減や環境保全などの行動を自主的かつ積極的に行う。

【個性】わたしたちは、飯田市らしい環境づくりに地域の環境資源や歴史文化を生かし、人も自然も輝くまちづくりを推進する。

## ○目標年次と対象期間

目標年次：いいだ未来デザイン 2028 後期計画終了年度

対象期間：2025（令和7）年4月～いいだ未来デザイン 2028 後期計画終了日

## ○望ましい環境像

「人と自然が共生する環境のまち」（※いいだ未来デザイン 2028 より）

## ○環境の捉え方

本プランは、次のとおり環境を定義する。

私たちの生活は、「経済」「社会」「環境」により成り立っている。「経済」の発展は、生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会」は人々が生活するために必要な自然の「環境」によって支えられている。これは、空気、水、食料など、自然や生物からもたらされる様々な恵みによって、私たちの日々の暮らしや経済活動は支えられていることを意味している。裏を返せば、土台となる環境が破壊されれば、連鎖して社会は不安定になり、さらには経済成長どころか経済崩壊へつながることを意味している。

経済発展や技術革新などにより、私たちの生活は物質的には豊かで便利なものとなった。一方で、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境には悪化をもたらしている。

人間の活動が地球に及ぼす環境影響を客観的に評価する方法の一つに「プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）」という考え方がある。人間の活動が地球への負荷に対して許容範囲の中でとどまれば、社会の発展、繁栄は望めるが、境界を超えることがあれば、依存している資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる。生物地球科学的循環、生物圏の一体性、土地利用変化、気候変動についてはすで

にリスクが顕在化しており、安全に活動できる範囲を超えるレベルに達していると分析されている。

#### ○本プランの対象地域

本プランが対象とする地域は、飯田市の全域とする。



### 3 目指すゴールとその取組

※具体的なゴール及び取組事項は、別添「21'いいだ環境プラン第6次改訂版骨子案 資料編」を参考に、飯田市環境審議会にて検討。

現在想定されているゴールの候補は以下のとおり

- ①住みやすい住環境の確保
- ②美しい自然環境の創出
- ③豊かな生物多様性の保全
- ④廃棄物の削減
- ⑤気候変動の抑制／対策
- ⑥生活様式の転換
- ⑦行動に移す市民の増加
- ⑧環境意識の向上

### 4 推進体制と進行管理

#### ○推進体制

- ・第5次改訂版に引き続き、「環境文化都市の再構築」にむけ、「環境の飯田市」を特徴づけてきた長所を、より市民全体のものとする「土壌づくり」がなされ、様々なリスクを成長へ変える「転換」による新たな発想と行動が生まれる計画とする。
- ・そのために必要とされる要素は、市民、事業者、団体、地域、行政など、参画者の多様性を確保しつつ、同じ目的に向かって行動を起こしていくことが重要。
- ・そのために「機会」と「場」を数多く設定し、参画主体の拡大を図ることで、多様な主体間で情報共有がなされ、協働による行動・実践を繰り返し、経験値を積み重ねながら環境文化都市実現へ向けていく、環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」が第5次改訂版期間中に始動。
- ・「うごくる。」を契機とした多様な主体による協議の場や活動の機会の充実を図るとともに、市民、事業者、行政の協働により環境文化都市実現に向けて「確かな歩み」を確実にしていく。

#### ○本プランの進行管理

- ・本プランの進行管理は、毎年度、戦略を立て、事務事業を計画し、実施、評価、改善によるPDCAサイクルで進行管理する「いいだ未来デザイン2028」および事務事業と連動させることで、自己評価とともに議会、市民による意見や助言を取り入れながら実施する。
- ・上記に加え、飯田市環境基本条例第8条の規定により、本プランの進行管理を行うために、「環境レポート」を毎年作成し、公表する。環境レポートは、21'いいだ環境プランに基づき、行われた事業の実績を飯田市環境審議会に報告することで、課題の整理や新たな課題発見を通じ、次年度の取組に生かしていくもの。

### 5 第6次改訂版策定に際して考慮すべき現代の環境問題

#### ①生活環境の保全と良好な都市環境の創造

- ・典型7公害に加え、化学物質、マイクロプラスチック、放射能、光害など、新たな環境課題が浮上。
- ・騒音や悪臭の問題は依然として存在し、今後はリニア中央新幹線関連工事の影響も懸念されている。

- ・ 現在、定期的なモニタリングと対処が行われているが、解決が難しい問題もある。
- ・ 都市環境の向上には、景観の維持と創造、資源の循環利用、温室効果ガスの抑制が必要。
- ・ 景観法や地域景観計画、環境住民協定などの取組も徐々に進み、リニア中央新幹線長野県駅周辺では環境共生住宅エリアの構築が進行中である。

## ②循環型社会の構築

---

- ・ 大量生産・大量消費が多く環境問題を引き起こしており、気候変動や資源の枯渇、プラスチック汚染がその代表例。
- ・ 国際的には「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行が求められており、資源消費の最小化と付加価値最大化が目標。
- ・ 国内では気候変動対策や食品ロスの削減が重視され、プラスチック問題にも対策が進められている。
- ・ 一方で、高齢化や人口減少に伴い、ごみ出し困難者の増加や管理不全の空き家など新たな課題も浮上している。
- ・ これらの身近な問題への対応が必要であり、焼却ごみの減量や災害廃棄物のリサイクルも大きな課題となっている。

## ③生物多様性の保全

---

- ・ 日本は四季の変化や地史的変遷により多様な生息・生育環境が形成され、9万種以上の生物種が知られている。
- ・ しかし、自然環境の変化や過剰利用により生物多様性が危機に瀕し、地球規模での無秩序な開発や気候変動によって多様な遺伝資源の減少・消失が続いている。
- ・ 生物多様性の損失が続くと、生態系が臨界点を超える可能性があり、既に劇的な損失や生態系サービスの低下が起こる危険性が高まっている。
- ・ 国内外で様々な対策が講じられているが、生物多様性の損失は続いており、2022年のCOP15では地球上の自然環境エリアの保全を目指す歴史的な合意がなされた。
- ・ 飯田市でも外来生物の駆除活動や希少植物の保護活動が市民有志や企業によって行われている。

## ④気候変動への対応

---

- ・ 2023年の世界気象機関の報告によれば、地球気候は干ばつ、洪水、熱波などの影響を受け、海面上昇や海洋熱も記録的水準に達している。
- ・ 2023年の平均気温は史上最高で、パリ協定の1.5℃目標まであとわずかに接近している。
- ・ IPCCの第6次評価報告書でも、人間活動が気温上昇を引き起こし、気候変動が広範な悪影響を及ぼしていることが指摘され、世界的に対策が行われている。
- ・ しかし、各国の温室効果ガス削減目標が不十分で、国連に提出されている各国の目標が達成されても、2030年には2010年比で8.8%増加する見込み。
- ・ 解決策として、経済的利益をもたらす可能性があり、各国、企業、個人が積極的な行動を起こす必要がある。
- ・ 国内の産業界では、経済産業省が提唱する「GX（グリーントランスフォーメーション）」による脱炭素社会実現に向けた展開が、脱炭素社会の構築と快適な社会の実現をけん引している。

## ⑤環境学習の必要性

---

- ・環境問題は人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題であり、持続可能な社会を構築するためにはエネルギーの効率的な利用や環境への負荷が少ない社会への転換が必要。そのためには、従来のライフスタイル、ビジネススタイルに慣れている人々の意識変革が必要。
- ・国際的な環境教育の流れは、環境問題を解決するだけでなく、持続可能な社会を築くための教育として展開され、日本でもその流れが重視されている。
- ・持続可能な社会を実現するためには、全ての人が環境問題を認識し、主体的に取り組むことが必要不可欠。
- ・環境学習は、広く知識を得るため、学校や公民館、職場、家庭などで推進され、学校現場や地元の高校生、大学生、市民が共に学ぶ機会も増えてきている。
- ・環境問題に対する理解と行動が重要であり、今後ますます注力していくことが重要。

## 6 市民の参画

### (1) 環境審議会による意見交換等

ア	改訂作業に向けた第5次改訂版の振り返りと課題の共有	令和5年12月14日
イ	諮問及び第6次改訂版構築に向けた要素の抽出	令和6年2月20日
ウ	骨子(案)の検討	4月中旬～下旬
エ	専門部会による検討(各部会3回程度)	5月下旬～7月下旬
オ	素案の検討	8月上旬
カ	専門部会による素案の検討	9月上旬
キ	原案の検討	10月下旬
ク	パブコメ修正案の検討及び答申	令和7年1月下旬

### (2) 環境地区懇談会による意見聴取

ア	三穂地区	令和6年1月11日
イ	山本地区	1月12日
ウ	川路地区	1月13日
エ	竜丘地区	1月15日
オ	龍江地区	1月18日
カ	下久堅地区	1月19日
キ	上久堅地区	1月19日
ク	羽場地区	2月6日
ケ	千代地区	2月16日
コ	上村地区	2月19日
サ	橋北地区	2月20日
シ	橋南地区	2月20日
ス	伊賀良地区	2月22日
セ	南信濃地区	3月12日
ソ	座光寺地区	3月27日
タ	その他 丸山地区、東野地区、松尾地区、鼎地区、上郷地区は令和6年度に順次実施予定	

### (3) 飯田市環境衛生担当委員会連絡会への意見聴取

第1回 令和6年2月15日

### (4) 飯田脱炭素社会推進協議会への意見聴取

第1回 令和6年3月21日

### (5) 市民環境アンケート及びヒアリングの実施

#### ア 市民環境アンケート

第1回 令和5年10月28日～29日 南信州環境メッセにて

第2回 令和5年11月1日～令和6年2月29日 (20歳以上の市民1500人無作為抽出)

※武蔵野大学との共同実施

第3回 令和5年12月22日～令和6年1月26日 (15歳以上の市民1000人無作為抽出)

第4回 令和6年3月3日 山本地区文化祭にて

第5回 令和6年4月末まで りんご並木のエコハウスエコカフェ講座受講者対象

## イ ヒアリング

環境に関する活動をしている団体及び個人を対象に令和6年度実施予定

## 7 飯田市議会との関連

- (1) 骨子案の報告 令和6年第2回定例会総務委員会協議会
- (2) 議会勉強会 令和6年11月中旬を予定
- (3) 原案の報告 令和6年第4回定例会総務委員会協議会
- (4) 成案の報告 令和7年第1回全員協議会

## 8 庁内体制及び検討の進め方

### (1) 部長会議

飯田市庁議規定（平成18年訓令第2号）に基づき、「7 飯田市議会との関連」の(1)(2)及び(4)について、市議会へ報告する前段に報告内容を付議。

### (2) いいだ未来デザイン 2028 後期計画との整合

21'いいだ環境プランの検討結果をいいだ未来デザイン 2028 後期計画と整合させるため、関係会議等において関係部署への情報の共有を実施。

### (3) ゼロカーボンシティ推進本部会議

気候変動対策に関する事項を中心に推進本部の場で議論し、全庁的な取組の構築を図る。

### (4) 関係課会議

ターゲットに関連する事業を実施する関係課との間に関係課会議を設置し、必要に応じて会議を開催。

# 21' いいだ環境プラン第6次改訂版

## 骨子(案) 資料編

## 21'いいだ環境プラン第5次改訂版の振り返りと第6次改訂版への課題 (令和5年度第1回環境審議会配布資料)

### ゴール1 健康で快適な生活環境を維持しよう

#### ■今までの振り返り

- ①リニア中央新幹線工事関連地域を毎年1か所選択して大気環境測定を行い、該当地域に結果を周知しました。また、県が実施している大気環境測定結果を市民へ周知しました。市内の大気状況は良好で、PM2.5などの浮遊物の発生もありません。リニア関連地域も今のところ着工前の大気状況と変わりありません。
- ②市内71河川、地下水の7か所水質測定、リニア工事関連地域6か所の地下水の水位や水質調査を行いました。市内河川は全て極めて良好な水質状態を保っています。地下水についても、水質・水量ともに問題ありません。
- ③関係部署と連携し、簡易浄化槽設置者や浄化槽無設置者に対して、下水道接続や合併浄化槽の設置の必要性や環境への影響について啓発を行いました。
- ④自家用井戸水の水質検査を促し、地下水の安全確保に努めるよう周知しました。井戸水検査は年間約200件が実施しています。
- ⑤水生生物観察会を松川と野底川で行い、きれいな水の重要性を啓発しました。
- ⑥市内主要地域6か所、幹線道路3か所、中央道山本IC付近2か所の騒音測定を行いました。測定箇所は、ほぼ全て基準を達成しています。
- ⑦市内主要地域8か所で臭気測定を行いました。臭気測定箇所は全て基準を達成しています。
- ⑧地域での病虫害共同防除を支援するため、噴霧器車両を貸し出しました。
- ⑨野良猫の繁殖防止策として、不妊去勢手術費補助金制度を設け取り組みましたが、野良猫は減少しているとは言えず、市民への啓発は継続する必要があります。

#### ■取組における現在の課題

- ①病虫害は、成虫してからではなく巢の段階で駆除する必要があり、啓発が必要です。
- ②野良猫への無責任なエサやりの禁止、飼い猫の屋内飼育の徹底など、猫への適切な対処について市民へ周知することが重要です。

#### ■次期改訂版で取り組むべき事項

- ①リニア工事の活発化による大型車両の往来増加が与える大気環境の変化を注視する必要があります。
- ②良好な水質環境をいかに維持していくかが課題です。水洗化が100%に近づいている一方で、それに応じられない住宅の臭気問題は発生します。
- ③リニア工事騒音および開通後の走行騒音の発生が懸念されます。
- ④都市化により、わずかな臭気も許されない状況になりつつあります。
- ⑤有害物質はいつどこで発生するか予測が難しいため注視が必要です。
- ⑥マイマイガなど、数年に一度大量発生する害虫がいます。
- ⑦猫の飼育ルールや野良猫への対処方法を、住民に幅広く、また幼少期から徹底させる必要があります。

## ■世の中の動向（国内、世界的な動向、話題）

- ①リニア中央新幹線工事が最盛期を迎えることによる大気汚染の懸念があります。中国の深刻な大気汚染はわが国にも影響を及ぼし続けています。
- ②水環境に向けられる関心は非常に高まっており、河川や湖沼の水質は向上していく一方で、海洋プラスチック問題は解決に多大な時間を要します。
- ③EVの普及により自動車走行音は低減化に進むことが予想されますが、宅配の増加が与える影響が懸念材料です。
- ④生活を支える便利な化学製品の製造過程で有害物質が発生している事例が報告されています。
- ⑤都市化や温暖化によって、害虫の発生が顕著になる恐れがあります。
- ⑥これまで厳格でなかった猫の飼育方法を見直す動き、許容されていた野良猫のえさやり等に対する批判がされています。

## ゴール2 次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

### ■今までの振り返り

- ①地域の環境美化活動支援として取り組んでいる水辺等美化活動について、コロナ禍中は実施しなかった地区もあり参加者が減少していましたが、新型コロナウイルスが感染症法上の分類が5類になった現在においてもコロナ禍前の水準には戻っていません。原因の一つとして、高齢化による参加者数の減が考えられ、河川での除草作業が今までどおりできないといった相談が寄せられており、各地区の判断において無理のない範囲で作業するよう依頼しています。
- ②街路樹、都市公園、その他公園における樹木の整枝・剪定・病虫害駆除及び遊具、トイレ等、公園施設の修繕・補修工事を実施しました。地域住民により構成される愛護会による公園又は街路樹の除草、落ち葉の清掃等の管理活動に対し、当該活動に要する費用の支援と原材料の支給を行いました。
- ③コロナ禍で中止などもありましたが、まちづくり委員会等と協働してごみゼロ運動や地域環境美化活動に取り組み、多くの市民が参加しました。市民参加によるポイ捨てされにくい環境づくりや不法投棄を監視するパトロールにより、不法投棄件数は減少傾向にあります。
- ④空家等対策の推進に関する特別措置法及び飯田市空家等の適正な管理及び活用に関する条例の規定に基づき、空家等審議会の協議等を経て、飯田市空き家等対策計画を進めました。管理不全な空き家や、危険な空き家の所有者に対し、情報提供、助言、指導により、適正管理を働きかけました。空き家バンクの運営及び補助制度を実施し、移住者等による空き家の活用などを促進しました。広報いいだ、地域での学習会等により、空き家化予防の意識醸成と、空き家の適正管理を呼びかけました。
- ⑤地域の特性や個性に応じた土地利用及び景観に関する検討については、コロナ禍により対面による検討が思うように進まなかったが、4地区において検討が行われ、その支援を行いました。
- ⑥西の原団地公営住宅整備事業については、環境共生・省エネルギーに配慮した住環境の整備とする旨の整備計画に沿って工事に着手しました。

### ■取組における現在の課題

- ①自治組織単位での身近な環境美化活動が高齢化により従来どおりできなくなっています。指標を「水辺等美化活動に参加した世帯の割合」としてはいますが、高齢化が進むほどこの指標は下がり

続けることが予想され、活動の質を評価する指標を検討する必要があります。

- ②公園等の樹木の生長に伴う高木化により、剪定や支障枝の整枝に手間を要するようになっていますが、毎年の剪定を継続することにより、高所作業が必要な本数と発生剪定枝の量を抑制していきます。また、気候変動などにより発生した枯損木の植替えも進めると共に、引き続き地域での街路樹や公園の環境美化活動を支援します。
- ③全体的に減少傾向にはありますが、常習事案やポイ捨て多発箇所の多くは、行為者が特定できず根本的な解決が難しい状況です。不法投棄やポイ捨てが減少していることも要因の一つであり比較が難しい部分もありますが、コロナ禍の中止等に伴い参加者の減少等による取組の縮小が見られます。
- ④特定空き家の所有者には、助言・指導と特定空家解体補助の活用により除却を促し、管理不全な空き家の所有者には、情報提供や助言により適正管理を促していますが、権利関係などの課題のある空き家が増えています。空き家対策に取り組む地域では、空き家の把握、活用促進、空き家化意識の醸成に効果が期待されており、取り組む地域の拡大が必要です。
- ⑤引き続き地域の取組の支援を行い、必要な土地利用又は景観のルールづくりに取り組むなど今後も地域独自の景観計画の作成及び変更について支援します。
- ⑥西の原団地公営住宅整備事業は、引き続き、施設のエネルギー消費性能の向上のため、外壁の断熱性能やサッシの仕様などを上げた、環境に配慮した建替え事業を推進します。

#### ■次期改訂版で取り組むべき事項

- ①上記課題のとおり従来どおりの環境美化活動はできないものの、自分たちの住んでいるところは自分たちできれいにする、といった精神は貴重であり、手の届く範囲の環境整備を地域美化活動として行うことは継続すべきと考えています。また、地域の環境美化活動に組合加入者しか参加していない（未加入者は参加しづらい）といったこともあり、組合加入未加入に関わらず、身近な環境に対する意識を高めていく取組みも必要です。
- ②公園および街路樹には、植えられてから50年を迎えるものもあり、樹勢の衰えなどによる枯枝の落下や、内部の腐朽に伴う倒木の危険があるものも見られます。危険木については見回りや剪定時における状況確認にて早期発見に努め、枯れ枝の除去や伐採を行って危険を除去していますが、対策費や植替えの費用増が生じています。また、人口減により、落ち葉清掃などを担っていた公園周辺住民や街路沿線住民による愛護会の負担が増しています。樹木の持つ多様な機能の重要性の認識を周知しつつ、日常管理における愛護会での活動と行政の役割について見直しも必要となっています。
- ③引き続き不法投棄やポイ捨てされにくい環境づくりに取り組む必要があります。今後の高齢化や人口減少を踏まえ、取組の効果を維持するための検討が必要です。
- ④人口減少や社会情勢を背景に空き家の増加が見込まれており、管理不全な空き家の発生を抑止するためには、空き家になる前から将来の整理に向けて取り組む「空き家化予防」の意識の醸成が必用であり、さらなる広報と、意識醸成に取組む地域の活動を支援します。空き家の流通活用により、管理不全となる空き家の削減が期待できることから、空き家の流通活用に取組む地域の取組みを共有し、取り組む地域の拡大を図ります。
- ⑤地域独自の景観育成の推進については、各地域での検討状況に応じ、勉強会の開催や検討組織の支援など積極的に地域と連携し、景観の育成等について制度や計画づくりを進める必要があります。また、地域の重要な景観を眺望できる「眺望点」の指定の取組みを進め、地域の大切な眺望景観の保全を図ります。

⑥公営住宅等長寿命化計画（計画期間令和2年度～令和11年度）に基づき事業を推進しています。今後の整備事業についても、外壁の断熱性能やサッシの仕様を向上させるなど、環境に配慮した住宅建設を実施すると共に、駐車場整備等の住環境向上にも努めながら整備を実施する必要があります。

## ■世の中の動向（国内、世界的な動向、話題）

- ①高齢化により地域で行う美化活動の参加者数が減少しています。また、美化活動の範囲も作業内容的に無理のない範囲に限られてきています。
- ②都市部を中心に高齢となった街路樹の伐採が相次いでいます。これは高度成長期以後に植えられた街路樹が老木となり、倒れた樹木が乗用車を直撃する事例も発生したことから植替えを行うためです。景観と安全をどう両立させていくか課題となっています。また、東京都では明治神宮外苑の大規模再開発を巡り、植えられ大きく生長した樹木が伐採されることについて、「歴史的な木々が伐採されれば景観を損ねる」などとして反対運動が起こっています。
- ③海洋プラスチックごみ問題は世界的に課題となっており、全国的に取り組が行われています。海の無い長野県においても南信州地域振興局をはじめとし、様々な啓発活動が行われています。
- ④働き方の多様化、地方の暮らしの見直しにより、空き家を活用した移住の取組が活発となっており、ニーズに応えられる空き家を利用に繋げることで、空き家の削減と地域の活性化に期待ができます。
- ⑤国土形成計画（平成27年8月閣議決定）におけるグリーンインフラの整理（国土交通省）により社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進します。
- ⑥脱炭素社会の実現に向け、公営住宅建設の基準についても断熱性能を満たした上で、一次エネルギー消費量の基準が示される等、基準が厳しくなっています。また、人口減少に伴い、必要とされる公営住宅供給戸数が減少しています。

## ゴール3 3Rに取り組み循環型社会を築こう

### ■今までの振り返り

- ①エシカル消費又は食品ロス削減の呼びかけなどリデュースの啓発を行いました。
- ②ボランティアが行ってきた古着のリユース及びリサイクルについて、令和4年度から市でも共同で取り組み、推進及び啓発活動を行ってきました。
- ③生ごみ処理機の導入補助などにより、ごみの減量を進めてきました。
- ④令和4年度には、落ち葉を腐葉土化するリサイクルを試験的に実施し、その後も草、剪定枝等を合わせてリサイクルできるよう検討を進めています。
- ⑤令和5年度から製品プラスチックを既存のプラスチック製容器包装と一括で回収し、再資源化を行っています。
- ⑥指定ごみ袋やごみ処理費用負担制度による適正な分別とごみ減量の推進、効率的なごみ回収を行っています。
- ⑦令和3年度から令和5年度まで、イベント南信州環境メッセに参加し、3Rの啓発を行いました。
- ⑧そのほか3Rの推進について、広報紙、ウェブサイト、ごみ分別アプリ、ごみ出しガイドブック、ごみ・リサイクルカレンダー、地域での学習会等で啓発を行いました。

- ⑨稲葉クリーンセンターの焼却灰についての再資源化を進め、令和5年度には飯田市分の全量の再資源化を行っています。
- ⑩最終処分場（グリーンバレー千代）は、令和4年度末で埋立量が計画の47.5パーセントとなっています。これに伴い使用期間を12年間延長し、令和17年度まで使用する計画としました。

#### ■取組における現在の課題

- ①燃やすごみの削減が求められている中で、コロナ禍の影響により、家庭から排出される燃やすごみが増加しています。
- ②燃やすごみ又は埋立ごみに混入している再資源化可能な紙、プラスチック、ガラスびんなどの分別の徹底が必要です。
- ③布や草木など、新たなリユースやリサイクルへの取組をさらに拡大していく必要があります。
- ④製品プラスチックの再資源化の取組など、リサイクルする量（回収量）を増加させるよう分別や排出方法をより多くの方に周知し、協力いただくことが不可欠です。
- ⑤紙おむつなど新たなリサイクルの研究に取り組む必要があります。
- ⑥埋立てごみとしている本体から外せない充電電池の入った小型家電類の搬入が増加しており、再資源化等の検討が望まれます。

#### ■次期改訂版で取り組むべき事項

- ①3Rの推進及び循環型社会に不可欠なごみの分別について、継続した効果的な啓発が必要です。
- ②ごみの分別の徹底と再資源化の推進及び焼却施設から出る焼却灰の全量再資源化により処分ごみの減量に継続して取り組みます。
- ③食品ロスの削減などリデュースの推進又は生ごみ処理機器によるものなど、ごみの減量を行う取組を推進します。
- ④製品プラスチック、古着、草、剪定枝など新たにリサイクルを開始した再資源化の対象物の回収量の増加に向け取り組みます。
- ⑤現在、まだ資源化ができていない小型家電類や紙おむつなどの新たな品目の再資源化に向けた研究を進め、実施に向けて検討します。
- ⑥グリーンバレー千代の使用期間延長に伴い、埋立施設、水処理施設の適切な管理を継続します。

#### ■世の中の動向（国内、世界的な動向、話題）

- ①海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題に対応するため、国はプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を制定し、プラスチックの資源循環体制の強化に動き出しました。
- ②製品プラスチックの再資源化の取組が、循環型社会形成推進交付金の要件になっています。
- ③紙おむつ to 紙おむつの再資源化など、国も紙おむつの再資源化に向けて研究対象としています。

### ゴール4 豊かな自然を守り育もう

#### ■今までの振り返り

- ①環境チェッカーによる生物調査や水生生物観察会、美術博物館等の講座などを通じ、本市における生物多様性の特徴とその価値を啓発しました。
- ②本市の希少種である生物の保全に取り組む企業の活動を支援しました。

- ③希少動植物の食害対策として、ニホンジカ等有害鳥獣の駆除を推進しました。
- ④アレチウリ駆除活動を行うなど、特定外来生物駆除対策に取り組みました。
- ⑤植樹祭、野底山森林公園のさくら祭りやもみじ祭りを実施し、森林や木材に親しみ、その魅力を体感する活動を行いました。
- ⑥森林所有者情報を整備するため、森林所有者の調査や、経営管理意向調査を実施しました。
- ⑦森林整備の推進や木材搬出の効率化に向けた路網開設の実施や、地域で行う林道整備作業に対して材料支給等の支援を行いました。
- ⑧未利用材の搬出、多様な主体との協働による里山・竹林整備を支援しました。また、公共施設の整備にあたり市産材活用のため材料支給等の支援をしました。
- ⑨いいだ親林学校、未来のモリビト育成講座を実施しました。また、飯田きこり塾や竹林の活用等の学習会、安全な作業のための講習会への講師派遣を行いました。
- ⑩住宅、民間建築物の建築・リフォームに市産材の利用促進を図りました。
- ⑪猟友会と協働して獣害防除、有害鳥獣被害対策を推進しました。
- ⑫農業の有する多面的機能を維持・発揮するための取組（農地の維持・管理、水路等の適正な管理）を支援しました。
- ⑬環境保全型農業に取り組む組織等を支援しました。
- ⑭南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力を伝えるために、ホームページや小学生のタブレットへのなどによる情報発信を行いました。遠山郷のガイド等との協働で、現地市民ツアーを実施しました。エコパーク・ジオパーク両協議会の一員として、広域的な南アルプスの活動に取り組みました。
- ⑮自然環境保全地区における開発行為に対し、自然環境に配慮するよう指導しました。

## ■取組における現在の課題

- ①生物と触れ合うイベントが限定的であり、多様な生物に関心を持ってもらう機会を設ける必要があります。
- ②絶滅危惧種や希少種の知識は市民に浸透しているとは言い難い状況です。一方、特定外来種の認知度はありますが、駆除活動は限定的なものです。
- ③今後も森林に親しむ環境づくり、森林づくりにつながる事業の継続が必要です。
- ④所有者・場所・境界が不明な森林が多くあり、森林整備が思うように進まない状況です。
- ⑤高齢化及び林業従事者の減少により、管理体制の構築が年々難しくなっています。林業の担い手、森林保全に携わる人材を発掘、育成する必要があります。また当地域の急峻な地形特性を考慮した整備が必要です。
- ⑥バイオマス発電への活用等のため、未利用材の搬出支援が必要です。多様な主体との協働による里山・竹林整備を進めていますが、放置されている山林・竹林が多く、今後も対策が必要です。
- ⑦今後も公共的施設や住宅、民間建築物に対する市産材活用促進の取組が必要です。
- ⑧猟友会員の高齢化が進んでおり、人員確保が課題となっています。猟友会の協力を得ながら、有害鳥獣対策を進める必要があります。
- ⑨耕作放棄農地、農業後継者不足の問題は年々増大しています。農業が行われているがゆえに保たれている景観の美しさをどう継承していくかが課題です。
- ⑩エコパーク・ジオパーク、南アルプス遠山郷の市民認知度を向上させる課題があります。

⑪自然環境保全地区など開発から特に守るべき地域について必要に応じて検討します。

## ■次期改訂版で取り組むべき事項

- ①身の回りの生物に関心を持ってもらう働きかけをします。
- ②当市の絶滅危惧種を具体的に示し、生物多様性の保全に一人一人が寄与してもらうベース作りをします。
- ③今後も森林に親しむ環境づくり、森林づくりにつながる事業の継続を行い、森林の魅力を体感する活動への市民参加の促進を行うことが必要です。
- ④集約化方針を策定し、経営管理意向調査で合意の得られた森林について、森林整備を進める必要があります。
- ⑤引き続き、バイオマス発電への活用等のための未利用材の搬出支援、多様な主体との協働による里山・竹林整備の推進、市産材の活用を促進する必要があります。
- ⑥林業の担い手の発掘、育成に繋がる対策を実施し、森林保全に携わる人材を育成する必要があります。
- ⑦有害鳥獣対策のため、猟友会での駆除について、協力していく必要があります。また、若年捕獲者の確保と育成に対する支援も必要です。
- ⑧耕作放棄農地、農業後継者不足問題を少しずつでも克服し、農地の保全を推進する必要があります。
- ⑨エコパーク・ジオパーク、南アルプス遠山郷について、動画作成や現地ツアーなどを実施し、さらに認知度を向上させたいと思います。
- ⑩リニア残土活用地として自然環境保全地区での開発が予定されています。在来生物の保護などを行う必要があります。

## ■世の中の動向（国内、世界的な動向、話題）

- ①生物の多様性に関する条約（生物多様性条約。個別の野生生物種や、特定地域の生態系に限らず、地球規模の広がり生物多様性を考え、その保全を目指す唯一の国際条約。日本は1993年5月批准。12月に発効）に関し、2022年12月にモンテリオールでCOP15が開催され、「すべての生態系の健全性、連結性及びレジリエンスが維持され、強化され、又は回復され、2050年までに自然生態系の面積を大幅に増加させる」等の目標を定めた「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。
- ②地球温暖化の影響で世界の絶滅危惧種は近年急増しています。その一方で国内では外来種も増加しています。外来種の増加は、在来種の絶滅に影響しています。
- ③南アルプスエコパークは、登録10周年を迎え、ジオパークは3回目の再認定を受け、15年目に突入します。
- ④開発途上国の拡大する経済活動のために森林伐採や環境汚染が深刻化しています。

## ゴール5 気候変動への対策に取り組もう

### ■今までの振り返り

- ①飯田市の温室効果ガス排出削減量は、2005年比39.6%比、2013年比33.9%（いずれも2020年速報値）とそれぞれの2024年目標値である2005年比35.2%、2013年比29.1%を上回る成果を

上げています。一方で、「再生可能エネルギー利用等による二酸化炭素の削減量」「市内の太陽光発電電力量が一般家庭の年間電力消費量に占める割合」は目標値から大幅に遅れています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で民生部門（業務・家庭）での排出量が増加する一方で、産業部門と運輸部門に大幅な減少がみられたことが主な要因です。

- ②地域環境権条例による地域公共再生可能エネルギー活用事業は、現在までに 24 件を認定し、市内 20 地区中 14 地区で権利を行使するまでに広がってきています。
- ③太陽光発電設備の世帯普及率は、補助金支給ベースで戸建て住宅で 16.7 %を超えるまで普及してきています。これは、国内の 10.0%を大きく上回る成果となっています。また、国の固定価格買取制度の買取期間終了や買取価格の低下とともに、昨今のエネルギー価格の高騰の影響から、蓄電システムは毎年 100 件を超える普及を見せ、太陽光発電で作られた電気の自家消費が拡大してきています。
- ④家庭省エネキャンペーンや SDGs フォトコンテストを通じた家庭への省エネ意識の向上を促すとともに、事業所向けに省エネセミナーの定期的な開催や省エネルギー機器への買い替えを促し、省エネを促進してきています。
- ⑤環境省から脱炭素先行地域に選定され、川路地区及び市内全小中学校において、2030 年までに電力からの二酸化炭素排出実質ゼロにする取組がスタートしています。
- ⑥ Z E Hをはじめとした断熱性能の高い住宅が標準化しつつあります。
- ⑦ E V が普及し始め、市内でも見かけるようになってきており、乗り物の電化が進みつつあります。
- ⑧新型コロナウイルスの影響から、W E B 会議が浸透し、出張の機会が減少したことから、自動車からの CO<sub>2</sub> 削減が進んできています。
- ⑨温暖化の影響が肌身で覚知できるレベルまでに達している中、熱中症予防などそれぞれで対策を行うことが広まりつつあります。

## ■取組における現在の課題

- ①国の環境モデル都市に関連する政策が事実上終了しました。今後は、改正地球温暖化対策法を踏まえ、地方公共団体実行計画（区域施策編）を改訂し、ゼロカーボンシティ実現に向けた新たな施策の展開が必要です。
- ②年々激化する気候変動が知覚できるようになっていることから、より適応策を充実していく必要があります。
- ③家庭部門における CO<sub>2</sub> 削減の進捗が芳しくありません。一人一人の行動変容が必要なことから、より響く情報発信等を充実させ、CO<sub>2</sub> を排出しない生活を習慣として定着させる必要があります。
- ④地域環境権条例により地域主導の分散型エネルギーが普及し始めているものの、すべてが固定価格買取制度を活用した事業であるため、当市のゼロカーボンシティ実現へ寄与する電源となるのは、早くても 2033 年以降であり、2030 年 50%削減の目標には貢献できない課題があります。
- ⑤ E V シフトは進みつつあるものの、1 人 1 台の自家用車が必要な社会構造の変化には至っていないため、ゼロカーボン実現への影響は微少にとどまっています。
- ⑥ Z E Hをはじめとした断熱性能の高い住宅は普及しつつも、資材価格の高騰などの影響から断念せざるを得ない中、ランニングコストや健康へのメリットなどの訴求をさらに進めていく必要があります。
- ⑦太陽光発電設備について、全国的に無秩序な開発による景観の保全や安全確保とのバランスについて懸念が発生してきています。

⑧気候変動による影響が、農作物への影響を及ぼし始めているとともに、豪雨災害の増加の起因となっているとの研究も出始めています。

#### ■次期改訂版で取り組むべき事項

- ①市民の行動変容につながる取組を促進することにより、家庭部門からの CO<sub>2</sub> 排出削減を加速させます。
- ②再生可能エネルギーのさらなる普及を促すとともに、商用電力の使用における CO<sub>2</sub> 排出量を自家消費により削減します。併せて再生可能エネルギー機器設置が困難な場合は、ゼロカーボン電力の使用を促します。
- ③具体的な取組や削減効果を示しながら、省エネルギーのさらなる推進により、エネルギーの総使用量を削減します。
- ④気候変動への適応策による命を守る取組（危機管理、健康福祉部、教育委員会連携）や、天候に適した農作物の研究（産業経済部）等の適応策を拡大させていきます。
- ⑤EVシフトに加え、公共交通や自転車、新たな移動手段の選択肢を広げ、ガソリン車以外の手段を選ぶ市民を増やしていきます。
- ⑥再生可能エネルギー普及のために、新たな小水力発電の適地の確保木質バイオマスの確保、未利用エネルギーである水素やアンモニアの研究など、今後の再エネ拡大に向けた歩みを進めます。
- ⑦令和5年4月からスタートした「飯田市森林整備計画」に基づき、適正な森林整備による CO<sub>2</sub> 吸収源対策を確実に実施します。

#### ■世の中の動向（国内、世界的な動向、話題）

- ①2015年のCOP21でパリ協定が採択されました。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、すべてのパリ協定締約国（193カ国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を作ることとなりました。
- ②パリ協定では、世界共通の長期気温目標として、2°Cを十分下回るものに抑え、1.5°Cに制限するための努力を継続すること、及びその目標を達成するため今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡することに言及されました。
- ③COP26で合意されたグラスゴー気候合意では、1.5°C目標の達成に向け、この勝負の10年(critical decade)における緩和の野心と行動の向上等について決定されました。
- ④1.5°C目標達成のために排出できる CO<sub>2</sub> 累計は世界で2兆8千億 t-CO<sub>2</sub> であるが、既に2019年までに2兆4千億 t-CO<sub>2</sub> を排出。2050年までに残り4千億 t-CO<sub>2</sub> となっている中、現在の毎年の排出量が300~350億 t-CO<sub>2</sub> であるため、2030年ごろまでに1.5°Cは不可能になるとの予見も出ています。また、WMO（世界気象機関）は、2027年に1.5°Cを66%の確率で超えるであろうとの報告を行っています。
- ⑤1.5°Cの気温上昇抑制と整合する2030年GHG排出量と、全てのNDCが実施された場合の2030年排出量には開きがあり、1.5°C目標に向けて世界全体で、早く、大きな排出削減をすることが求められています。
- ⑥カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加(GDPベースで9割以上)し、排出削減と経済成長とともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化。GXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に突入しました。また、ロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国

のエネルギー安全保障上の課題を再認識されました。こうした中、我が国は、その強みを最大限活用し、GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていくこととしています。

- ⑦電力自由化の下での事業環境整備、再生可能エネルギー導入のための系統整備、原子力発電所の再稼働などが十分に進まず、国際的なエネルギー市況の変化などとあいまって、2022年3月と6月に発生した東京電力管内などの電力需給ひっ迫に加え、エネルギー価格が大幅に上昇する事態が生じ、1973年のオイルショック以来のエネルギー危機とも言える状況に直面しています。
- ⑧国は、ロードマップを策定し、脱炭素先行地域により、全国に脱炭素ドミノを起こすことで、地域脱炭素の展開を進めています。
- ⑨長野県でも2021年6月に「長野県ゼロカーボン戦略」が策定され、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量60%削減を掲げて、政策を展開しています。
- ⑩「信州の魅力を活かしたまちづくり」「ひと中心のまち構造へ」「小さな取組からまち全体へ」などの展開方針を定めた信州まちなかグリーンインフラ推進計画が策定されました。

## ゴール6 環境問題を知り、学び、実践に移そう

### ■今までの振り返り

- ①ごみ問題から地球温暖化まで、の環境学習プログラムを構築し、出前講座を実施しました。
- ②分別学習会を各地区で開催し、ゴミ削減への理解を深めました。環境産業公園やグリーンバレー千代の視察を通じて、環境保全への意識の高揚を図りました。
- ③特に小学校に重点的にアプローチし、環境学習出前講座を開催しました。小学生のタブレット端末で学習できるデジタルコンテンツを開発し、全校に配信しています。
- ④りんご並木「エコハウス」での講座開催などにより、家庭生活で実践できる身近な環境学習を進めました。
- ⑤環境アドバイザーの後継者づくりを念頭に、環境学習に対応できる人材について、その発掘と育成に努めました。環境チェッカーの活動を支援することで自然環境への関心を持つ人材づくりを行いました。
- ⑥環境地区懇談会を開催し、地区との意見交換を行う機会を設け始めました。
- ⑦新たに環境文化都市創造プラットフォーム「うごくる。」を構築し、特に若者世代との意見交換が始まってきています。また、カードゲームを用いながら、主体的に学習する機会を提供しています。
- ⑧ツリーライミング講座を定期的で開催し、子どもたちが自然と触れ合い、学ぶ機会を提供しています。
- ⑨文化祭等のイベント時において、EVを活用した新たな電気の使い方を学ぶ機会を提供しています。
- ⑩これからの時代の中心となる若者世代をターゲットに、Instagramを中心に情報発信機能の拡充を図り、意識の高揚に努めました。

### ■取組における現在の課題

- ①環境学習の需要を拡大し、多世代の、多くの人々に環境学習を体験してもらうことが重要です。
- ②環境アドバイザーについては高齢化しており後継者育成を検討しなければなりません。
- ③環境文化都市の理念が、市民全体への広がりまでにはつながっていません。
- ④排出量／使用電力量等＝エネルギーコスト／気候変動の影響などの情報の見える化が不十分であ

るため、必要な情報が十分に伝わっていません。

- ⑤「結果、ゼロカーボン」「取組で生活が豊かになる」など、行動変容につながる発信を充実する必要があります。
- ⑥環境プランがまだまだ地域や市民に浸透していません。環境懇談会、地域環境権条例の活用のほかにさらなる充実が必要です。

#### ■次期改訂版で取り組むべき事項

- ①刻々と変わる環境問題に合わせ、柔軟に幅広い内容に対応できる環境学習プログラムを整備していきます。
- ②市内全ての小中学校で出前講座を開催し、幼少期からの環境学習の徹底を図りたいと考えます。
- ③身の回りの生物に関心を持ってもらうための施策を検討していきます。
- ④多くの市民が環境問題を自分事ととらえ、行動に移すことができるよう、「うごくる。」のコンテンツを充実していきます。
- ⑤環境文化都市の実現、ゼロカーボンシティ実現への取組を普段の生活に「いつの間にか」「自然に」実施し、「習慣として」当たり前になるような仕掛けが必要です。
- ⑥環境学習を、特別なプログラムとするだけでなく、既存の保育、学校教育、事業活動、家庭生活、地域自治活動に組み込みます。
- ⑦生活が豊かになる、地域が活性化する取組を充実させることで、その結果が環境文化都市、ゼロカーボンシティの実現につながるよう、工夫しながら環境学習や情報発信を進めます。

#### ■世の中の動向（国内、世界的な動向、話題）

- ①持続可能な社会づくりに向けた環境教育が求められています。
- ②脱炭素につながる新しい働き方や暮らし方、豊かな暮らしを支える製品・サービス、情報発信、地域独自の暮らし方の提案・支援を紹介し、新しい暮らしを後押しするため、環境省を中心に『脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動』である「デコ活」がスタートしました。
- ③長野県では、個人・団体、教育機関、企業、行政など多様な主体が分野や世代を超えて学び合い（学ぶ）、情報や課題を共有し（つながる）、参加して行動（共創）する場として、「くらしふと信州」が設立され、県内各地に連携拠点を設置して施策展開する取り組みが始まっています。
- ④令和4（2022）年度から、高校で「探究学習」が本格的に始まり、校外の人と連携した地域課題の解決など、生徒の主体性を重視した学びが展開され始めています。

## 令和5年度第1回環境審議会後に委員から提出された意見一覧

	意見内容
いいだ環境プラン	<p>・国道・県道の除草等について</p> <p>最後に副会長さんがまとめていただきましたが、途中の市からの回答「声をかけてください」間違いではないですが実際には難しいものです。国や県の管理のものです。実際は地域住民、隣組や地域自治会などの環境管理の空気や気持ち醸成が大事かと思えます。市ではそのような空気をつくるための努力・環境ができるように働きかけ等をすべきでしょう。</p>
	<p>・外来種</p> <p>アレチウリの除草・・・大事ですが、これによって被害が防げる段階は過ぎています。かなり山間地に入っていますし、一部の除草ではどうにもなりません。ただ、「象徴的」な行事としての意味はあります。また、最近はコセンダングサ、アレチヌスビトハギなどが農家や郊外の住宅に住む人のやっかいものになっています。これらは事項と関係があります。</p>
	<p>・耕作放棄地</p> <p>かなり問題です。環境という立場からは、大きく育った野草が問題です。特に春先枯れた大きな野草群落・・・春先の火事等にはかなり危険です。環境だけでなく、防災という観点から市で優先的に取り組んでいただきたいです。地域自治会・消防団などが、地区内を点検して対策をたてる、そんなことができる取り組みをしていただけたらと思います。ご検討ください。</p>
	<p>ゴール4に関して</p> <p>農業人口の推移をデータ集に加えて示し、専業農家、専業農家それぞれがどの程度減少しているのか現状把握し、具体的行動(行政)に生かしていただけたらと思います。</p>
	<p>環境プラン第6次改訂版のテーマとして一酸化二窒素の削減を加えていただくことは可能でしょうか。地球温暖化の温室効果に寄与するガスの6.2%は一酸化二窒素で、人為由来の一酸化二窒素のうち約50%は農業由来、具体的には肥料のやり過ぎによって大気放出されたものと言われています。自然農法とまでは言いませんが、肥料高騰の折、施肥の適正化や減肥の取り組みは、農業の競争力の向上と共に、温室効果ガスの削減にもつながります。</p> <p>プラネットバウンダリーの高リスクと評価されている窒素資源の保全にもつながります。まずは、過剰肥料の現状を知ってもらう広報から進めることはできないでしょうか。</p> <p>施肥の適正化や減肥の取り組みは、私が知っている限りでは徳島県で先行事例があります。湯澤委員が発言されていた、国が進めるみどりの食料システム戦略のスマート農業、農地集約、機械化、省人化によるCO2削減も良い取り組みと思います。</p>
	<p>■資料4(P18~20) 21'いいだ環境プラン第6次改訂版で考慮すべきこと</p> <p>ターゲット4-3「森林保全の推進」、ターゲット5-5「森林整備による吸収源の確保」は、温暖化による自然災害の激甚化を踏まえると重大なテーマと考えるため、「第6次改訂版で考慮すべきこと」の中でしっかりと反映していく必要があると考えます。</p>
地球温暖化対策実行計画	<p>省エネルギーの加速的推進の中に、業務効率の向上をテーマに加えることはできないでしょうか。環境プランの資料によると平成27年飯田市の就業人口のうち約6割は第三次産業に従事しています。ひとくくりにははいけませんが、世界の同業他社と競合する第二次産業と比べ、地域内との結びつきの強い第三次産業はDXなど業務の効率化がなかなか進んでいないのではないかと推測します。</p> <p>業務の効率化は、単に現在の業務をそのままデジタル化するのではなく、現在・将来の社会に向けて業務そのものを大きく見直すことが大切だと思います。この6割の層の業務の効率化を図れば、働き過ぎや地域課題の解消と共に省エネにもつながります。第三次産業に向けた業務の効率化の取り組みをご検討願います。</p>
	<p>28P 2-4-①(j)を(g)に</p>

	28P 表総計 2-3-①部門内訳 合わない 2050 年度 579,518 訂正 579,519
	29P ②Dの記号の意味を表枠または6頁1-2-①あたりで説明してほしい
	29P ⑥主体が示されていない。誰が、方法は。他の取り組みも同じ
	29P 削減見込み量は、設備更新計画調査などを行い、予定台数を把握し国への助成金請求を行ってほしい。
	29P 見込み量の根拠（活動量）が、あやふやで中期、長期も心配。
	30P ⑦399,962 世帯の年度は何時？
	30P ⑩ $31996 \times /15 \times 2 \times 44 \times 22 \sim 24 \text{ 年} \Rightarrow 31996 \times /15 \times 2 \times 44 \times 431/100$
	31P ⑩3倍/年 過去年ですが実績はないのですか？
	31P ⑪30,50 年度の年排出量でなく累計加算するのですか？ 5年経過するごとに、さらに4%改善の項は計算式のどこですか？
	32P ⑥⑩「地域ぐるみISO研究会」、「南信州・いいむす21」は、会員の重複・市外者除外は考慮されていますか？
	33P ⑦二酸化炭素 CO <sub>2</sub> に 130kg- <sub>co2</sub> /人は1食？日？年？ 穀物・牛肉・家畜の飼料・魚介類ほとんどが輸入の日本ではフードマイレージを気にすると食べれない。国内生産が少ないですもの。フードロスをなくすとか、エアコン・ストーブの温度設定・オンオフをこまめに行う、シャワーのかけ流しはしないとかのほうが市民向けにはいいと思います。
	40P ⑪9年間⇒9年目 他の個票では、「同じ割合で推移する」「毎年 %ずつ」「増加を毎年維持」こちらが良い
	42P ⑤4年間・・・ ～2020 2024 では
	44P ⑧各年度とも ZEHI ⇒ZEH
	47P ④(2-k) ⇒(2-j) ⑦2項目 ÷ ⇒ /
	62P ⑥⑦⑪19頁(4-e)南信州観光公社はどこに 各個票 ⑥11頁からの取り組み内容がコピーで⑥記述要求内容にそぐわない。
気候変動適応計画	将来、洪水や地滑りの被害が想定される場所に新規で家を建てるのは、家を建てる本人にとっても地域にとっても環境面でも良いことではありません。こうしたリスクの高い地域・場所を購入し、新築が建てられないような施策が必要と思います。禁止にしなくても災害発生時のインフラ復旧費用分の課税したり、市からリスクについて十分に説明するなどリスクの場所を避ける対策は必要と思います。
環境レポート	Topic2の2つの取り組み、緑のリサイクル事業、布リサイクル事業は良い取り組みと思います。緑のリサイクル事業ですが、今後も発展・継続していくのであれば、集まった枝草を腐葉土に変えて終わりではなく、地域の腐葉土のニーズに合わせて必要量を作る「仕組み」が必要と思います。長野市近くの自治体の事例ですが、梱包にかかる費用のみを販売価格に転嫁し、確か200円/20kg・袋で市民に販売していました。 布リサイクルですが、素人ですので可能かどうかは判りませんが、エコトピアのような業者に依頼し断熱材として再利用する用途は検討できないでしょうか。地域内循環でき良い取り組みになると思います。現在、エコトピアでは新聞紙を原料としていますが、排出される新聞紙は今後先細ることが判っていますので、代替原料の候補として良いのではと思います。

## ■環境地区懇談会にて出された意見

20240430 現在

分野	出された意見
生活環境	<p>①猫の去勢手術は大変いい制度であるが、周知が不足している。</p> <p>②道路の縁石のところにたまった土や生えている草などが景観阻害や交通の妨げとなっているが、防除作業はまちづくり委員会でやらなければならないか？。市で機械や専用車両などを導入するなどの考えはあるか。</p> <p>③環境文化都市実現のためには、土にかえるものを使う、地下資源はなるべく使わないなど、最終的には一人一人が自覚した生活が必要。</p> <p>④道路沿いの竹を伐採したことで、ごみが減少し日の光も入り、雪で竹が折れなくなった。このような取り組みに対し市でも評価をしていただきたい。</p> <p>⑤地区内の25団体に声をかけ、天竜川河原の「水辺の学校」の草刈り作業や整備作業を、年2回100名程度が参加してもらっている。</p> <p>⑥地区内にボランティアの会「草刈り隊」があり、毎月草刈りをしていただいている。</p> <p>⑦地区全体に「アレチウリ」が広がっている課題があるが、高齢化や空き家も多いことから、まちづくり委員会に問い合わせをいただくことがある。しかし地区でも人手不足で対応できないため、何かいいアイデアがあれば教えて欲しい。</p> <p>⑧地域において休耕地が増えてきている。地主の方がいなくなってしまう、草が大きくなって景観の悪化を招いてしまうことから地域団体が草刈を行ったりしているが、市からの補助が出るなどはないか？</p> <p>⑨21'いいだ環境プランに「市民農園やガーデニングで・・・」という表現がある。野菜など、市街地の皆さんは、買うことが当たり前になっているかもしれないが、中山間地では、貸せるような畑もある。健康にも家計にも良いと思うので、貸してほしい人に貸せるような事業があるば良い。</p> <p>⑩河川清掃を行っている、現在地域の河川に中州ができてしまい、土が堆積して外来植物が生育してしまっている状況。対応方法について一緒に検討していただきたい。</p> <p>⑪河川清掃では危険な箇所はやめようと声をかけても、川の深い場所でも入っていくなど、住民意識が高い。</p> <p>⑫里山保全や鳥獣被害に対する市の補助制度を検討いただきたい。</p> <p>⑬鳥獣被害が多いが、市の取組が見えにくい。</p> <p>⑭野良猫の避妊去勢手術の制度は理解できたが、野良猫を捕獲すること自体が困難である。</p> <p>⑮高齢化が進み、河川清掃など20～30世帯単位で割り振っているが、高齢者世帯の参加が難しい。大きな課題となっている。大きなエリアに見直すと応援も可能となるという意見もあり、実現に向け検討したい。</p> <p>⑯ごみゼロ春・秋、河川清掃、道づくりと多くの事業がそれぞれにある状況。市として検討できないか。</p> <p>⑰野良猫の補助金だが、手術等個人の負担が依然大きい。補助の増額を希望する。</p> <p>⑱環境保全全部会の活動は、ボランティアが役員なのか。役員なら報酬が必要なのでは。若い人は仕事があるので、どうしても高齢者が多くなるが、報酬があれば若い人も担えるのではないか。</p>

	⑱市道に落葉が溢れ白線も見えず、側溝も埋まってしまう。誰に言うべきか。
廃棄物	<p>①文化の違いから外国人のポイ捨て等も多い気がする。郷に入れば郷に従えで、日本流を伝えることも大切。</p> <p>②剪定枝について、クリーンセンターへ持っていくとお金を払い燃やすことになるが、市から補助等があるとありがたい。</p> <p>③放置竹林で伐採した竹を燃やすのではなく、肥料にできるなら施設を紹介していただきたい。</p> <p>④生ごみの堆肥化は大事な取組であるが、実際には住宅密集地ではコンポストを置くことができない。そのような場合に生ごみ処理機の活用が有効と考えるが、補助制度の周知不足が否めない。例えばどれだけの量の生ごみがこれだけ少なくなるといった具体的なものを調べてやってほしい。</p> <p>⑤地区内には不法投棄重点監視路線が2路線あるが、不法投棄がなかなか減らない。</p> <p>⑥ごみ集積所へは収集日の朝出すのがルールであるが、高齢化や天候などの理由により前日に出されることが多くある。致し方ないと思うこともあるが、特に燃やすごみは鳥獣被害があり対応に苦慮している。ネットによる防御では限界。ボックス等建屋の予算付けも必要では。</p> <p>⑦通りすがりの不法投棄に近いごみが出されて困っている。「最寄りの集積所」に出すと書いてあるが、はっきりと記載を。</p> <p>⑧独居高齢者はペットボトルとガラスびんをリサイクルステーションへ持っていくことが困難。簡単では無いと思うが、集積所で回収できないか検討いただきたい。</p> <p>⑨地区独自に春分の日と秋分の日に年2回大規模なごみ拾いを実施しており、街路樹の落葉なども大量に集まる。</p> <p>⑩稲葉クリーンセンターに持ち込まれるごみの量に関して、飯田市人口一人当たりの量は全国的なものと比較することができるのか。比較対象となる全国的な数値はあるか。</p> <p>⑪ゴミの集積場に収集日等が書いてある看板がないところがあり、はっきりしないので困っている。こういったものはどこで用意してもらえるのか、各地区で用意するのか。また、そもそも必要ないものであれば現状棒だけが目印として立っているので、地区で処分してもいいものなのか教えていただきたい。</p> <p>⑫地区では家庭で要らなくなったものをゴミとしてではなく必要な人という不用品交換に取り組んでいる。中京圏の地域では、不用品を自治会や自治体を通じメルカリに出品しその売上金を有効活用していると聞いているが、飯田市ではこのような取組みの予定はあるか。また自治会で行っても良いのか。</p> <p>⑬生ごみについて、過去に旧市で生ごみの回収をしていた時期があったが廃止となった。ゼロカーボンにも関わり、ゴミの量も減るので大きなインパクトがあると思う。1つの施策として生ごみの回収を復活できないのか。</p> <p>⑭集積場に飯田市以外の袋のゴミが回収されていなかった。年に何回かこういった事があり数週間放置されている。この場合、地域の人が片付けるのか。衛生面等もあるのでどう対処したらいいか。</p> <p>⑮ごみ捨て場に買い物袋などに入れたごみをそのまま捨てていく人がいる。おそらく地域の人でない人が夜間に捨てていくなどしていると思われるが、そういったことに対</p>

	<p>応するためのポスターや看板などが設置できると良い。</p> <p>⑩河川清掃で一級河川に入るなどしているが、予算が少ない、参加者が少ないなど、河川を維持することが大変である。こういった状況は他の地区も同様であると思われるが、他の地区とも連携をとりながら、飯田市にも要望をさせていただきたいと考えている。</p>
気候変動	<p>①今まで環境先進地として全国に先駆けて行ってきたことは承知しているが、今後さらに新しいアイデアを出して行ってほしい。</p> <p>②脱炭素先行地域の取組として、また地域への宣伝もかねて自治振興センターの車両をEV化を検討いただきたい。</p> <p>③EVとEVから電気で取り出すパワームーバーの購入費が高額であるため補助を希望。</p> <p>④ペレットストーブに関して、原料からペレットを作るのにエネルギーがかかり、CO2を排出していると思うが、本当に（地球温暖化対策として）有効なのか。</p> <p>⑤公民館で自転車の貸出を行っていたが3月末で廃止すると聞いている。2050年ゼロカーボンに向け、非常に効果のある象徴的な手段だと思うが廃止について再検討いただくことはできないか。</p> <p>⑥自転車の貸出というのは目に見える形でゼロカーボンに資する象徴的な施策である。それに代わる目に見えるわかりやすい施策を打ち出していきたい。</p> <p>⑦防犯灯や車のライトなどLED電球に変わっているので、自宅や職場、公共施設などもLED電球に変えるようにもっとアピールしてもよいのではないのでしょうか。</p>
環境学習	<p>①当地区は、環境教育に力を入れており、中学校でもテレビやSDG'sすごろくなど環境問題の学習により素晴らしい取組がある。</p> <p>②中学校の生徒から各家庭に環境への意識が広がることは良いことと感じている。しかし、環境美化部会役員経験者など意識が高まるが、かかわりの無い方の環境意識を高めることが難しいと感じる。</p>

令和5年度第2回環境審議会マンダラチャートまとめ

①住民の協力で成り立つ環境保全	④騒音削減の推進	⑥臭気被害の削減	①リデュースの推進	④廃棄物の活用(新たなリサイクル)	⑥廃棄物の適正管理	①モノの有効活用(3R)	④DXの推進(省エネ・移動しない生活への転換)	⑥建築物の脱炭素化
②野良猫対策および飼い猫ルールの確立	①住みやすい住環境の確保	⑦ポイ捨てがない街	②リユースの推進	④廃棄物の削減	⑦3Rの更なる啓発・周知	②移動手段の脱炭素化(EVシフト)	⑥生活様式の転換	⑦持続可能な消費行動への転換
③耕作放棄地対策	⑤管理不全空き家・空き地の削減	⑧放置竹林の整備	③リサイクルの推進	⑤不法投棄対策	⑧廃棄物についての学習	③公共交通の活用	⑤便利すぎる生活の見直し(不便の許容)	⑧3R・脱炭素化の国民活動
①快適な大気環境の継続	④良好な水質環境の維持	⑥美しい河川敷の創造	①住みやすい住環境の確保	④廃棄物の削減	⑥生活様式の転換	①行動変容へのインセンティブ	④リーダーの率先行動	⑥〇〇×環境
②耕作放棄地対策	②美しい自然環境の創出	⑦田園風景、農地の維持	②美しい自然環境の創出	環境文化都市の実現	⑦行動に移す市民の増加	②環境イベントの実施	⑦行動に移す市民の増加	⑦楽しい環境への取組仲間づくり
③放置竹林の整備	⑤森林を保全する取組	⑧景観を考慮した開発	③豊かな生物多様性の保全	⑤気候変動の抑制/対策	⑧環境意識の向上	③グッドプラクティス(好事例)の共有	⑤うごくる。	⑧支援スキームの構築(活動資金)
①生物多様性を学ぶ機会の創造	④生物に親しめる環境づくり	⑥希少動植物の把握と保護	①再エネ(新エネ)の普及	④適応策の推進	⑥GX・トランジション戦略	①環境学習の推進	④意識の変容自分事化環境=災害時の命を守る	⑥情報発信更なる啓発・周知
②持続可能な生産の推進	③豊かな生物多様性の保全	⑦地域本来の生態系を守る	②3Rの推進(エネルギー回収)	⑤気候変動の抑制/対策	⑦エネルギーを賢く使う(エネマネ)	②小中学校への環境学習プログラム導入	⑧環境意識の向上	⑦ナッジ(無意識の行動促進)
③有機農法の推進	⑤森林や自然に親しむ	⑧生物多様性に配慮した開発	③省エネの推進(GHG削減)	⑤ESG	⑧森林保全等の吸収源対策	③体験ごみ組成調査の参加者増加	⑤見える化	⑧環境配慮行動の習慣化

## ①住みやすい住環境の確保

抽出された要素	出された意見
①住民の協力で成り立つ環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との良好な人間関係が住みやすい環境に直結する。</li> <li>・コミュニティーを活発化させることで住環境への意識が高まる。</li> <li>・ゴミ集積所の管理は利用する住民自らが行うべき</li> <li>・住民相互で周辺の美化活動に取り組む</li> </ul>
②野良猫対策および飼い猫ルールの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無頓着なエサやりから地域猫としての管理への移行を促す。</li> <li>・猫の屋外放し飼い禁止、室内飼育の義務化の推進。</li> <li>・避妊去勢手術の義務化の推進</li> <li>・犬同様の出生登録の検討。</li> </ul>
③耕作放棄地対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を行うこと、農地の維持にコストがかかりすぎる。</li> <li>・後継者探しのネットワーク作り、農業希望者とのマッチングの推進。</li> </ul>
④騒音削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場や農業等事業系の騒音問題は減少している。</li> <li>・電気自動車等の利用や安全運転の普及による自動車騒音の削減が期待される。</li> <li>・24時間365日発生する自動車騒音こそが騒音の最たるものである。</li> </ul>
⑤管理不全空き家・空き地の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・崩れかかっている空き家の早期解体が望まれる。</li> <li>・管理不全の空き家はゴミ捨て場となりかねない。</li> <li>・解体を検討している人に対する支援策の充実が必要。</li> </ul>
⑥臭気被害の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場排気や畜産業などの臭気は以前より改善されている。</li> <li>・野焼きの臭気問題はまだ散見される。</li> <li>・飲食店による臭気の苦情も限定的ではあるが発生している。</li> </ul>
⑦ポイ捨てがない街	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前よりかなり減ったが、いまだにタバコのポイ捨てがある。</li> <li>・地域の道づくりできれいな公道が維持されている。</li> </ul>
⑧放置竹林の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10mを超える放置された竹林が多数発生している。</li> <li>・竹が日照を遮り融雪を阻害してしまう等、冬季間の生活に甚大な支障をもたらす。</li> <li>・降雪や大雨時にで道路をふさいでしまう。</li> </ul>

## ②美しい自然環境の創出

抽出された要素	出された意見
①快適な大気環境の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田は空気が美味しく空が青く美しい。</li> <li>・晴天率が高く日光の利用ができる。</li> </ul>
②耕作放棄地対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を行うこと、農地の維持にコストがかかりすぎる。</li> <li>・後継者探しのネットワーク作り、農業希望者とのマッチングの推進。</li> </ul>
③放置竹林の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10mを超える放置された竹林が多数発生している。</li> <li>・竹が日照を遮り融雪を阻害してしまう等、冬季間の生活に甚大な支障をもたらす。</li> <li>・降雪や大雨時にで道路をふさいでしまう。</li> </ul>
④良好な水質環境の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川の美しさが保たれている。</li> <li>・当市の主要河川は、BOD（生物化学的酸素要求量）の調査結果では現在100%がA級（通常の浄水操作を行えば飲める程度）以上を達成している。平成13年当時はA級が31%であった。</li> </ul>
⑤森林を保全する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンを目指すうえで最も重要な森林を大切に思う精神を醸成すべき。</li> <li>・チェーンソーや草刈機を安全に使える人材を養成し自分たちで森林整備できないか。</li> </ul>
⑥美しい河川敷の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川敷は地域住民の水辺美化活動によって美しさが保たれている。</li> </ul>

創造	・その一方でアレチウリが広がってしまっているケースもある。
⑦田園風景、農地の維持	・手が入っている田んぼや畑は美しい ・担い手不足による田園や農地の耕作放棄が増加している。
⑧景観を考慮した開発	・造成地の法面緑化等、景観に配慮した開発を促す。 ・残して欲しい景観や場所を保護していく取組の推進。 ・電波塔の設置等景観に配慮したリニア新幹線整備を望む。

### ③豊かな生物多様性の保全

抽出された要素	出された意見
①生物多様性を学ぶ機会の創造	・生物多様性とはどういうことか学ぶ機会が必要。 ・人間社会が生物多様性の恩恵のもとに成り立っていることを理解させる。
②持続可能な生産の推進	・消費行動によって生じる生物環境への圧力を下げる取組を推進する。 ・先人達が受け継いできた国内生産物の消費を拡大し、自給率向上につなげる。
③有機農法の推進	・有機農法農地では、慣行栽培よりも多くの動植物生息が実証されている。 ・農薬を減らした有機農法を推進する。 ・環境負荷を低減させた農法を支援する。
④生物に親しめる環境づくり	・ホタルや沢ガニがいる河川の増大を目指す。 ・昆虫探しや魚とりを幼少期にたくさん行うことが重要。
⑤森林や自然に親しむ	・生物の居場所となる森林や自然を大切に思う心をはぐくむ。 ・植樹祭など森林に親しむ機会を多数設ける。 ・間伐材や未利用材を林内放置せず有効利用して山をきれいにすべき。 ・森林整備、コストの問題、人材不足の課題の解決に向けた取組。 ・鹿や熊など有害鳥獣は駆除せざるを得ない。
⑥希少動植物の把握と保護	・市内の希少動植物や絶滅危惧種が明確でない。調査して公表すべきだ。 ・地域の希少動植物や絶滅危惧種を理解して、保護活動に展開すべき。
⑦地域本来の生態系を守る	・種が多いことではなく、地域本来の自然、地域古来の生態系を守ることが必要。 ・桜やサツキ、トノサマガエルなど地域古来の生物を守っていく。
⑧生物多様性に配慮した開発	・開発工事において事前の生物調査に基づいた動植物の移植を推進する。 ・リニア新幹線工事のような大規模開発で生物生息がどう変化するか不安である。

### ⑥生活様式の転換

抽出された要素	出された意見
エコ取組による健康な生活	・エコを意識することにより、健康な生活を手に入れることができる。 ・質素倹約こそがSDGsの基本である。
地域通貨の活用	・環境活動をすることでポイントが増えるアプリを開発する。
食料自給率の向上	・先人達が受け継いできた国内生産物の消費を拡大し、自給率向上につなげるべき。
持続可能な消費の実現	・持続可能な社会実現のため、私たちが意識を持った消費活動を行う。
環境教育による生活様式の転換	・少子化により子供の集団行動が少なくコミュニケーション力の低下 ・環境教育と健康教育を合わせた講座を開催する

### ⑦行動に移す市民の増加

抽出された要素	出された意見
地域社会のつながり	・組合活動への参加。
地域通貨の活用	・行動するとポイントが増えるアプリを開発する。

### ⑧環境意識の向上

抽出された要素	出された意見
学校教育で環境を積極的に取り扱う	・学校での環境教育が大事。
楽しく意識を向上させる	・皆で行うことで楽しくなる企画を立てる。 ・楽しみながら環境意識を向上させる工夫をする。

②美しい自然環境の創出

抽出された要素	出された意見
不法投棄対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄が繰り返されている。処罰を導入し、厳罰化する。</li> <li>・パトロールに対する待遇を改善し、パトロールする人員を増加する。</li> </ul>
スマート農業 (若者が小規模・兼業可能な農業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模農家や他の仕事をしながら若者が田畑ができる社会が必要。(スマート農業)</li> </ul>

④廃棄物の削減

抽出された要素	出された意見
リデュースの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べ残しなどを減らす。食品ロスの削減。</li> <li>・過剰包装をやめる。事業者・製造者の意識変容が必要。</li> <li>・ペットボトル他プラ製品の使用を、まず行政や事業者がやめる。</li> </ul>
リユースの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用できるびん商品の利用拡大。</li> </ul>
リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム作りが必要。小さな紙を集める専用袋の配布、収集場所の拡大など。</li> <li>・ごみの分別を推進するために、ごみ集積所を常にきれいにする。更に、ごみ集積所を情報発信の場として、有益な情報を発信する。</li> <li>・生ごみの堆肥化を推進する。全ての家庭を対象に市民農園への参加を推進し、生ごみは土に返すことを原則とする。有機農業で生ごみを堆肥化する農家への補助制度を作る。</li> <li>・分別に困ると埋立ごみに入れてしまう。分別の周知が必要。</li> <li>・リサイクルできる素材による製品製作が必要。再生可能なびん商品の利用。</li> </ul>
廃棄物の活用（新たなリサイクルの研究）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チップ利用への補助制度。枝等を資源化するチップが高額なので、活用を推進するために補助制度をつくる。</li> <li>・昔はお弁当に活用されていた竹皮を利用した包装材の研究。</li> </ul>
不法投棄対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄が繰り返されている。処罰を導入し、厳罰化する。</li> <li>・パトロールに対する待遇を改善し、パトロールする人員を増加する。</li> </ul>
廃棄物の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処分場職員の対応研修を行い、市民が分別を理解し易い環境を整備する。</li> </ul>
3Rの更なる啓発・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rはまだまだ知られていない。更なる啓発が必要。</li> </ul>
廃棄物についての学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生は場所があるが、一般の人は機会がない。団体や組織があることで学習の機会ができる。</li> <li>・親子を対象とした、実践につながる環境教育を増やしていく。</li> <li>・小学生から環境学習やごみの分別について学ぶことで理解が深まる。</li> </ul>

⑤気候変動の抑制／対策

抽出された要素	出された意見
持続可能な幸せな生き方という意識の啓蒙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動の抑制（緩和）＝永遠可能な生き方という意識の啓蒙が必要。</li> </ul>

⑥生活様式の転換

抽出された要素	出された意見
環境＝災害時の命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活様式の転換により、災害時の命を守ることになる。①水、②食料、③エネ</li> </ul>

を守る	ルギーの自給生活。
廃棄物の活用（新たなリサイクルの研究）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チップ利用への補助制度。枝等を資源化するチップが高額なので、活用を推進するために補助制度をつくる。</li> <li>・昔はお弁当に活用されていた竹皮を利用した包装材の研究。</li> </ul>
リデュースの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べ残しなどを減らす。食品ロスの削減。</li> <li>・過剰包装をやめる。事業者・製造者の意識変容が必要。</li> <li>・ペットボトル他プラ製品の使用を、まず行政や事業者がやめる。</li> </ul>
リユースの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用できるびん商品の利用拡大。</li> </ul>
リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム作りが必要。小さな紙を集める専用袋の配布、収集場所の拡大など。</li> <li>・ごみの分別を推進するために、ごみ集積所を常にきれいにする。更に、ごみ集積所を情報発信の場として、有益な情報を発信する。</li> <li>・生ごみの堆肥化を推進する。全ての家庭を対象に市民農園への参加を推進し、生ごみは土に返すことを原則とする。有機農業で生ごみを堆肥化する農家への補助制度を作る。</li> <li>・分別に困ると埋立ごみに入れてしまう。分別の周知が必要。</li> <li>・リサイクルできる素材による製品製作が必要。再生可能なびん商品の利用。</li> </ul>

### ⑦行動に移す市民の増加

抽出された要素	出された意見
仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間づくりにより、仲間同士で心が通じることができる。一人ではできないことが、仲間と一緒になら可能となる。</li> <li>・共道の清掃などは個人では難しい。</li> </ul>
自主的な行動を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で行動する人を育てる。</li> </ul>
日常的な情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報（危機的な現状）の日常的な市民への開示を行う。飯田市のカロリー自給率、井戸水の共有化など。</li> </ul>
組合未加入者へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合未加入者には河川清掃などの通知が届いていない。参加を呼びかける方法が必要。</li> </ul>
高齢者などへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者などでごみ出しやリサイクルステーションへの搬入が困難な人が増えている。小中学生などの協力により課題解決と分別の学習の場とする。</li> </ul>
環境アドバイザーを支援する若者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境アドバイザーの後継者育成を含めて、環境アドバイザーを支援する若者を発掘していく。</li> </ul>

### ⑧環境意識の向上

抽出された要素	出された意見
ごみ組成調査の参加者増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ組成調査に参加することで、分別に対する理解が深まり、処理施設についても学ぶことができる。組成調査の参加者を増加させる。</li> </ul>
意識の変容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の若者が起こしているノーフューチャー・ノーチルドレン運動は課題である。</li> <li>・信頼される人間、感謝の気持ちが大切。</li> <li>・日本の危機管理対策の弱さを知る。①水、②電気、③食料、④人の全てが遅すぎる。</li> </ul>
3Rの更なる啓発・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rはまだまだ知られていない。更なる啓発が必要。</li> </ul>
廃棄物についての学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生は場所があるが、一般の人は機会がない。団体や組織があることで学習の機会ができる。</li> <li>・親子を対象とした、実践につながる環境教育を増やしていく。</li> <li>・小学生から環境学習やごみの分別について学ぶことで理解が深まる。</li> </ul>

⑤気候変動の抑制／対策

抽出された要素	出された意見
①再エネ（新エネ）の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化石燃料から新エネルギー（水素など）への転換</li> <li>・再エネの増加（太陽光、水力、バイオマス）</li> <li>・自然エネルギーを使う</li> <li>・新しい取組みのブラッシュアップ(EVバス、バイオマス)</li> <li>・新エネルギー研究</li> <li>・再エネ普及コンソーシアムの設置</li> <li>・避難所施設・公共施設への導入</li> </ul>
②3Rの推進（エネルギー回収）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やすゴミの減少</li> <li>・ゴミからエネルギーを取り出す→分別をちゃんと！</li> <li>・ゴミからエネルギーを取り出す</li> <li>・食品ロスを減らす</li> <li>・ゴミの少量化</li> <li>・エコバッグの利用</li> </ul>
③省エネの推進（GHG削減）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機器への買替</li> <li>・新しい取組みのブラッシュアップ(EVバス、バイオマス)</li> <li>・CO2削減</li> <li>・チッ素酸化物を減らす農業</li> </ul>
④適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策</li> <li>・暑くても大丈夫な作物に品種改良</li> <li>・適応 防災 農業</li> <li>・農作物の品種改良・研究</li> <li>・熱中症対策</li> </ul>
⑤ESG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行にわかってもらおう（市から補助金、環境優遇サービス）</li> <li>・ESG お金が環境でまわる仕組み</li> <li>・クラウドファンディングの利用</li> </ul>
⑥GX・トランジション戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GXイノベーション</li> <li>・トランジションカーボンロックイン回避</li> </ul>
⑦エネルギーを賢く使う（エネマネ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーマネジメントの展開</li> <li>・エネルギーの地産地消</li> </ul>
⑧森林保全等の吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の適正管理</li> <li>・森林、里山の整備</li> <li>・里山の適正管理をして里山でレクリエーション楽しめるように→間伐推進</li> <li>・森林整備</li> <li>・緑を増やす</li> <li>・家庭菜園</li> <li>・生態系の保全</li> </ul>

⑥生活様式の転換

抽出された要素	出された意見
移動手段の脱炭素化（EVシフト）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メルカリ、セカストの有効利用</li> <li>・メルカリ、セカストの利用</li> <li>・アップサイクル</li> </ul>

公共交通の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EVの普及</li> <li>・EV自動車の普及</li> <li>・車移動からの転換</li> <li>・移動の脱炭素化</li> </ul>
公共交通の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車通勤を公共交通へ 市役所職員から行動し、一般市民へ</li> <li>・再生可能エネルギー地域として行う 公共交通のEV化</li> <li>・公共交通の利用推進</li> </ul>
DXの推進（省エネ・移動しない生活への転換）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク</li> <li>・インターネットリモート</li> <li>・DX</li> <li>・異分野の統合的アプローチ・全体最適</li> </ul>
便利すぎる生活の見直し（不便の許容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転換した生活様式が魅力的であることを示していく（かっこいい、便利、お得、快適）</li> <li>・不便の許容 ミニマリズム</li> </ul>
建築物の脱炭素化（ZEB・ZEH）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の断熱性能を上げる</li> <li>・ZEHの普及</li> <li>・住宅の省エネ</li> <li>・環境に配慮した住宅作り</li> </ul>
消費行動の転換（エシカル消費）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカル消費</li> <li>・食品・製品の地産地消</li> </ul>
脱炭素化の国民運動（デコ活）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールシェア ウォームシェア</li> </ul>

### ⑦行動に移す市民の増加

抽出された要素	出された意見
行動変容へのインセンティブ・規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギブ&amp;テイク ポイント付与など（行動への対価）</li> <li>・NACHARGE アプリプッシュ型</li> <li>・社会的評価の付与</li> <li>・ルール化</li> <li>・地域ポイント</li> </ul>
環境イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境イベント 環境文化都市の日</li> <li>・エコデーの制定</li> <li>・キャンペーン</li> </ul>
グッドプラクティス（好事例）の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田の地場のよい物、うまい物、いい場所を市民が良く知る</li> <li>・ロールモデルの提示</li> <li>・情報発信</li> <li>・行動の結果がわかる</li> <li>・ガイドブック作成</li> </ul>
リーダーの率先行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市のエコドライブ宣言により市民の行動を変えていく</li> <li>・地域ごとなど、リーダー任命</li> </ul>
うごくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人が集まって大きな結果が生まれ、状況が変わっていくことをみんなが理解共感できる場を作る</li> <li>・うごくる。</li> <li>・地域ぐるみの取組、連携</li> <li>・1人でも取り組めること、グループで取り組むべきことを明確にして示していく</li> <li>・次世代を担う若者との連携</li> </ul>

〇〇×ゼロカーボン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇×ゼロカーボン（他の取組と一緒に）</li> <li>・コベネフィット</li> <li>・市民活動への溶け込み</li> </ul>
楽しいゼロカーボン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しいゼロカーボン→結果ゼロカーボン（自然にできるように）</li> <li>・無理なく、楽しい行動が取れる事、仕組みにする</li> </ul>
支援スキームの構築（活動資金等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動を促す補助金支援の仕組み</li> <li>・相談窓口の設置</li> </ul>

### ⑧環境意識の向上

抽出された要素	出された意見
環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の方たちの環境学習への参加</li> <li>・食育（地元産、旬のモノ）</li> <li>・家庭への展開</li> <li>・事業所での取組展開</li> <li>・地域活動との連動</li> <li>・公民館活動との連携</li> </ul>
小中学校への環境学習プログラム導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校環境学習プログラム</li> <li>・家庭への展開</li> </ul>
体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験！！</li> <li>・自然とのふれあい</li> <li>・アウトドア普及</li> </ul>
自分事化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分ゴト</li> <li>・危機感を持つ</li> </ul>
見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンフットプリント</li> <li>・エネルギー・CO2 の見える化</li> <li>・みどりのカーテン</li> <li>・リスクの周知</li> <li>・現状の周知</li> </ul>
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信チーム</li> <li>・「環境が良い」ということをリニア時代に対外的に強く発信、アピールしていく</li> <li>・環境先進地のブランド化</li> <li>・意見交換・情報共有</li> <li>・インフルエンサー・タレントの起用</li> <li>・地域ごとなど、リーダー任命</li> </ul>
ナッジ（無意識の行動促進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナッジ無意識化 自然な価値観を身につける</li> </ul>
環境配慮行動の習慣化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NACHARGE アプリプッシュ型</li> <li>・価値の見直し・意識化</li> </ul>

# 令和5年実施環境アンケート結果

Q 飯田市の環境に関する国等からの選定について、知っているものはありますか？複数回答可

- 1.環境文化都市宣言（平成19年3月 都市宣言） 2.環境モデル都市（平成21年1月 国から選定）  
 3.2050 いいだゼロカーボンシティ宣言（令和3年3月 飯田市議会・飯田商工会議所と三者共同宣言）  
 4.脱炭素先行地域（令和4年11月 環境省から選定） 5.南アルプスユネスコエコパーク（平成26年6月登録決定）  
 6.南アルプスジオパーク（平成20年12月 日本ジオパーク委員会において認定）

	1	2	3	4	5	6
10代	46.2%	38.5%	23.1%	0.0%	15.4%	15.4%
20代	22.2%	50.0%	22.2%	5.6%	0.0%	0.0%
30代	48.6%	40.0%	28.6%	20.0%	25.7%	28.6%
40代	43.4%	18.9%	18.9%	7.5%	13.2%	20.8%
50代	60.0%	36.3%	17.5%	8.8%	16.3%	31.3%
60代	66.7%	50.0%	17.9%	10.7%	26.2%	31.0%
70代	71.7%	48.9%	27.2%	12.0%	20.7%	39.1%
総計	58.7%	41.1%	21.6%	10.4%	19.2%	29.3%

Q 日常生活の中で、自然とのふれあい(キャンプ・ハイキング・山菜採り、家庭菜園など)を心掛けて実践していますか？(あてはまる番号1つに○)

- 1.よくしている 2.時々している 3.どちらともいえない 4.あまりしていない 5.していない

	1	2	3	4	5
10代	7.7%	7.7%	7.7%	38.5%	30.8%
20代	11.1%	16.7%	27.8%	5.6%	38.9%
30代	31.4%	2.9%	8.6%	31.4%	25.7%
40代	30.2%	18.9%	5.7%	24.5%	20.8%
50代	30.0%	13.8%	10.0%	18.8%	27.5%
60代	32.1%	20.2%	8.3%	29.8%	9.5%
70代	46.7%	22.8%	2.2%	10.9%	17.4%
総計	33.1%	17.1%	7.7%	21.3%	20.5%

Q 日常的に省エネや節電のための取組(不要な照明の消灯、浴室や台所での節水、エアコン設定温度の調整など)を心がけ実践していますか？(あてはまる番号1つに○)

- 1.よくしている 2.時々している 3.どちらともいえない 4.あまりしていない 5.していない

	1	2	3	4	5
10代	30.8%	53.8%	7.7%	0.0%	7.7%
20代	33.3%	27.8%	16.7%	11.1%	11.1%
30代	51.4%	37.1%	5.7%	5.7%	0.0%
40代	39.6%	43.4%	11.3%	5.7%	0.0%
50代	48.8%	38.8%	5.0%	6.3%	1.3%
60代	59.5%	29.8%	9.5%	1.2%	0.0%
70代	67.4%	28.3%	1.1%	2.2%	1.1%
総計	53.3%	34.7%	6.7%	4.0%	1.3%

Q 「SDGs(持続可能な開発目標)」についてどのように考えていますか？(あてはまる番号1つに○)

- 1.SDGsを意識して行動している 2.内容を知っているが、意識して行動していない  
3.聞いたことはあるが、内容は知らない 4.聞いたことがない

	1	2	3	4
10代	30.8%	46.2%	23.1%	0.0%
20代	11.1%	61.1%	27.8%	0.0%
30代	40.0%	42.9%	17.1%	0.0%
40代	37.7%	41.5%	20.8%	0.0%
50代	27.5%	35.0%	32.5%	3.8%
60代	26.2%	38.1%	35.7%	1.2%
70代	28.3%	28.3%	31.5%	7.6%
総計	29.3%	37.1%	29.1%	2.9%

Q 海洋プラスチックごみ問題(プラスチックごみによる海の汚染)について、どのように考えていますか？(あてはまる番号1つに○)

- 1.非常に興味がある 2.ある程度興味がある 3.あまり興味がない 4.まったく興味がない 5.わからない

	1	2	3	4	5
10代	15.4%	53.8%	23.1%	0.0%	7.7%
20代	5.6%	44.4%	38.9%	0.0%	11.1%
30代	17.1%	57.1%	25.7%	0.0%	0.0%
40代	22.6%	64.2%	11.3%	0.0%	1.9%
50代	25.0%	62.5%	11.3%	0.0%	1.3%
60代	39.3%	56.0%	3.6%	0.0%	1.2%
70代	44.6%	50.0%	2.2%	0.0%	2.2%
総計	30.7%	56.5%	10.4%	0.0%	2.1%

Q 現在、分別に負担を感じている種類のごみはありますか？複数回答可

- 1.紙資源 2.金属資源 3.ガラスびん 4.ペットボトル 5.プラ資源  
6.乾電池・使い捨てライターなどの特定ごみ 7.テレビ・冷蔵庫などの家電リサイクル法対象品目 8.その他

	1	2	3	4	5	6	7	8
10代	7.7%	30.8%	15.4%	7.7%	46.2%	30.8%	30.8%	7.7%
20代	22.2%	27.8%	44.4%	33.3%	27.8%	50.0%	38.9%	5.6%
30代	11.4%	40.0%	40.0%	22.9%	14.3%	45.7%	34.3%	14.3%
40代	11.3%	24.5%	52.8%	22.6%	20.8%	45.3%	39.6%	7.5%
50代	3.8%	13.8%	41.3%	11.3%	17.5%	45.0%	40.0%	12.5%
60代	7.1%	28.6%	44.0%	10.7%	23.8%	36.9%	45.2%	13.1%
70代	5.4%	16.3%	27.2%	6.5%	6.5%	30.4%	51.1%	16.3%
総計	7.7%	22.9%	39.2%	13.6%	17.9%	39.5%	42.9%	12.5%

Q あなたが現在、影響を受けている生活環境の問題はありますか？複数回答可

- 1.特に影響を受けていない 2.大気汚染 3.水質汚濁 4.騒音・振動 5.臭気  
6.有害物質(放射線など) 7.病虫害・野生動物 8.その他

	1	2	3	4	5	6	7	8
10代	76.9%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%	0.0%	15.4%	0.0%
20代	61.1%	11.1%	5.6%	16.7%	11.1%	5.6%	11.1%	5.6%
30代	51.4%	25.7%	2.9%	8.6%	5.7%	0.0%	5.7%	11.4%
40代	58.5%	13.2%	3.8%	7.5%	9.4%	0.0%	11.3%	3.8%
50代	47.5%	8.8%	5.0%	6.3%	2.5%	2.5%	30.0%	15.0%
60代	36.9%	10.7%	2.4%	11.9%	8.3%	2.4%	40.5%	10.7%
70代	39.1%	15.2%	7.6%	13.0%	12.0%	2.2%	35.9%	6.5%
総計	46.7%	12.8%	4.5%	10.1%	8.0%	1.9%	27.5%	9.1%

Q あなたは、気候変動の影響をどれくらい心配していますか？(あてはまる番号1つに○)

- 1.とても心配 2.ある程度心配 3.あまり心配していない 4.まったく心配していない 5.わからない

	1	2	3	4	5
10代	0.0%	69.2%	23.1%	0.0%	7.7%
20代	27.8%	55.6%	16.7%	0.0%	0.0%
30代	28.6%	60.0%	11.4%	0.0%	0.0%
40代	47.2%	49.1%	3.8%	0.0%	0.0%
50代	45.0%	51.3%	3.8%	0.0%	0.0%
60代	52.4%	44.0%	2.4%	0.0%	0.0%
70代	57.6%	34.8%	3.3%	2.2%	1.1%
総計	46.1%	46.9%	5.3%	0.5%	0.5%

Q 温室効果ガス削減などのための国際的な枠組みである「パリ協定」について、あなたはどれにあてはまりますか？(あてはまる番号1つに○)

- 1.内容まで知っている 2.聞いたことはあるが、内容は知らない 3.聞いたことがない

	1	2	3
10代	15.4%	53.8%	30.8%
20代	11.1%	55.6%	33.3%
30代	22.9%	54.3%	22.9%
40代	5.7%	67.9%	26.4%
50代	7.5%	68.8%	23.8%
60代	15.5%	77.4%	7.1%
70代	16.3%	80.4%	2.2%
総計	13.1%	71.1%	15.8%

Q 飯田市では、省エネの推進を目的にデマンドレスポンスサービス※の導入を検討していますが、あなたはどれにあてはまりますか？(あてはまるもの1つに○)

- 1.すでに利用している 2.案内があれば検討したい 3.手間がかかるので利用したくない 4.わからない

※デマンドレスポンスサービス：猛暑や寒波の影響で各家庭などで冷暖房の使用が集中するなど、電力が不足する恐れがあるときに、電気事業者等からの節電要請に協力することで、ポイントなどの報酬を受けられるサービス。

	1	2	3	4
10代	0.0%	23.1%	0.0%	76.9%
20代	0.0%	38.9%	22.2%	38.9%
30代	5.7%	51.4%	8.6%	34.3%
40代	7.5%	50.9%	5.7%	35.8%
50代	3.8%	42.5%	7.5%	46.3%
60代	0.0%	54.8%	4.8%	40.5%
70代	3.3%	39.1%	9.8%	46.7%
総計	3.2%	45.6%	7.7%	43.2%

Q この1年間の電気やガソリンなどのエネルギー関連の支出について、特に負担を感じているものはどれですか？(あてはまるもの1つに○)

1. 電気料金の支出 2. ガス代の支出 3. ガソリン代 4. 特にない

	1	2	3	4
10代	61.5%	0.0%	38.5%	0.0%
20代	33.3%	11.1%	55.6%	0.0%
30代	40.0%	8.6%	51.4%	0.0%
40代	45.3%	3.8%	52.8%	1.9%
50代	35.0%	7.5%	58.8%	1.3%
60代	56.0%	4.8%	41.7%	2.4%
70代	48.9%	4.3%	43.5%	5.4%
総計	45.9%	5.6%	48.8%	2.4%

Q 野良猫による被害(糞尿被害や繁殖等)が社会問題となっていますが、この問題に対しあなたはどれにあてはまりますか？複数回答可

- 1.見つけたら個人で保護又は飼育する 2.活動は行わないが、ボランティア団体等に寄付をして応援する  
3.地域猫活動※に取り組む 4.保健所等に通報し、保護又は捕獲を依頼する 5.特になし

※地域猫活動：飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、エサやりや糞尿の管理・清掃等を住民主体で行う活動。

	1	2	3	4	5
10代	7.7%	15.4%	15.4%	15.4%	46.2%
20代	11.1%	0.0%	16.7%	22.2%	61.1%
30代	8.6%	17.1%	8.6%	17.1%	51.4%
40代	9.4%	22.6%	7.5%	28.3%	39.6%
50代	5.0%	18.8%	12.5%	26.3%	43.8%
60代	8.3%	21.4%	15.5%	26.2%	44.0%
70代	6.5%	18.5%	14.1%	27.2%	43.5%
総計	7.5%	18.7%	12.8%	25.3%	44.8%

Q 飯田市の環境情報について、この1年でどの程度ご覧になりましたか？(あてはまる番号1つに○)

- 1.よく見た(10回以上)                      2.時々見た(10回未満)  
 3.あまり見たことがない(数回)          4.見たことがない(0回)

	1	2	3	4
10代	0.0%	23.1%	38.5%	38.5%
20代	5.6%	0.0%	38.9%	55.6%
30代	5.7%	8.6%	31.4%	54.3%
40代	5.7%	17.0%	20.8%	56.6%
50代	6.3%	25.0%	27.5%	41.3%
60代	10.7%	36.9%	27.4%	25.0%
70代	5.4%	34.8%	32.6%	27.2%
総計	6.7%	25.9%	28.8%	38.1%

Q 環境に限らず、身近な情報収集などで普段よく利用するものは何ですか？複数回答可

- 1.テレビ      2.ラジオ      3.新聞      4.雑誌      5.パソコンからのインターネット  
 6.スマートフォンからのインターネット      7.Instagram(インスタグラム)  
 8.Facebook(フェイスブック)      9.X(旧ツイッター)      10.YouTube(ユーチューブ)  
 11.その他

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
10代	53.8%	7.7%	38.5%	0.0%	0.0%	76.9%	46.2%	7.7%	61.5%	7.7%	15.4%
20代	61.1%	22.2%	11.1%	5.6%	16.7%	83.3%	50.0%	11.1%	55.6%	16.7%	0.0%
30代	62.9%	20.0%	34.3%	5.7%	25.7%	80.0%	34.3%	2.9%	22.9%	11.4%	0.0%
40代	73.6%	28.3%	39.6%	1.9%	22.6%	64.2%	22.6%	5.7%	9.4%	13.2%	0.0%
50代	76.3%	28.8%	52.5%	5.0%	18.8%	68.8%	17.5%	10.0%	5.0%	10.0%	2.5%
60代	78.6%	20.2%	67.9%	10.7%	26.2%	46.4%	3.6%	2.4%	2.4%	10.7%	1.2%
70代	91.3%	39.1%	84.8%	15.2%	18.5%	30.4%	0.0%	1.1%	1.1%	9.8%	1.1%
総計	77.3%	27.5%	57.9%	8.3%	20.8%	55.7%	14.9%	4.8%	10.1%	10.9%	1.6%